

伊勢市成年後見サポートセンター講演会

病気等により判断能力が不十分になった時に、その人の生活を支える制度の一つに成年後見制度があります。同制度は家庭裁判所により成年後見人等が選ばれ、現在は親族、弁護士や司法書士の専門職等が選任されることが多い状況です。

全国各地では、高齢化等の将来を見据え、本人と同じ目線で考え、相談し合える関係を目指す『市民後見人』の活動が展開され始めています。

この度、先進地である尾張東部地区における取り組みを、市民後見人との対談も交えながらお話いただきます。皆様の参加をお待ちしております

◆日時 令和5年8月30日(水) 19:00～20:15

◆会場 ①Zoomによるオンライン開催(先着90名)

※視聴 パソコンなどの通信機器とインターネット接続環境が必要です。

また、視聴は無料ですが、別途通信料は自己負担になります。

申込期間: 8月1日(火)～18日(金) 8:30～17:15

②会場での視聴(先着30名)

※会場 伊勢市福祉健康センター1階 日常生活訓練室

申込期間: 8月1日(火)～23日(水) 8:30～17:15



◆対象者 市内在住の方(定員120名)

講演「あなたの力をかしてください

—地域の権利擁護の担い手 市民後見人—

講師 住田敦子 氏

(特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター長)

橋野玲子 氏

(市民後見人)

〔住田敦子氏 主な社会的活動〕

2006年3月 日本福祉大学経済学部経営開発学科卒業(通信教育編入学)

2018年3月 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程(通信教育)卒

2018年～ 成年後見制度利用促進専門家会議委員(厚生労働省)

2019年 厚生労働省社会・援護局地域福祉課「中核機関の先駆的取組調査研究事業」親委員会委員 など



【お申込み先】 伊勢市成年後見サポートセンターきぼう (伊勢市八日市場町 13-1)

TEL: 0596-21-1122 E-mail: ise-kouken@mie.email.ne.jp

※「伊勢市成年後見サポートセンターきぼう」は伊勢市から委託を受けて中核機関として活動しています。

<参加申込書>

お名前

住所

TEL

E-mail

希望会場 ①Zoom ・ ②会場 (該当する方に○をしてください。)

※今回ご記入いただきました個人情報、この講演会以外の目的には使用しません。

